

福岡県水道広域化推進プラン(素案)に対する意見及び回答表

○「第1章 福岡県水道広域化推進プランの趣旨」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	1p「(1)水道広域化推進プラン策定の背景と目的」	背景については、多様なしくみがあることや、県が基本的には市町村の広域化検討を支える立場であること、などが読み取れるよう、一般県民にもわかりやすく、内容を詳細に記載した方がいい。	ご指摘を受けた内容を含め、広域連携が基盤強化のための一手段であること、広域化には多様な仕組みがあること、県の役割についての内容を追記いたします。
2	2p推計期間は令和2年度から令和51年度までの50年間	令和2年度の実績値等が出ている中で、H30までの実績値による推計は妥当なのか。	プラン策定を開始し、推計作業を開始したR2時に、公表されていた最新値のH30までの実績を用いて将来推計を行っており、策定作業の都合上、現時点から実績値を置き換えて改めて推計を行う事は困難です。そのため、福岡県水道ビジョンや本プランの更新の際に、ポストコロナ等社会情勢を踏まえた推計を検討していきます。

○「第2章 水道事業の現状把握・経営指標の分析」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	全体 現状の使用データについて	平成30年度のデータは、現状としては古い情報ではないか。	本プラン策定作業を開始した時(令和2年度)の公表されている最新データとして平成30年度の情報を記載しておりましたが、現時点では令和2年度のデータが水道統計等で公表されているため、現状については可能な範囲で令和2年度の情報に置き換えの対応を行いたいと思います。
2	第2章について	課題を抽出している箇所と現状の説明にとどまっている箇所の違いはなにか。	課題が顕著なものについては課題抽出を行っていますが、2章の現状を表記している部分につきましては、基本的には現状説明の箇所として整理しております。
3	3p「表2-1 圏域毎の水道事業」	福岡市など、上水道事業者にも簡易水道事業者にも名前があるものについては、簡易水道事業の例示があった方が分かりやすいのではないか。	簡易水道事業者に記載してあるカッコ書きの事業者数の欄に、具体的な簡易水道事業名(例:福岡市(小呂島簡易水道事業))を表記します。
4	5p「表2-3 給水人口の推移」	水道事業から見ると、普及率がどのくらいか、が大事になってくると考えるため、「水道普及率」のデータを追加すべき。	ご指摘のとおり「水道普及率」のデータ及び説明を追加したいと思います。
5	6p「③産業構造」	産業構造と水道の関連性が分かりにくい。	産業構造については、水需要を算出するにあたっての要素となる項目であり、プラン策定マニュアルでも、記載項目としてあげられているものになります。
6	7p図について	グラフについては必要なのか。	グラフについては、視覚的にも分かりやすいように表記を行っております。
7	7p「④水需要」	給水量と合わせて、「有収率」も重要となってくるので、有収率のデータも追加すべき。	ご指摘のとおり「有収水量」及び「有収率」の推移についてのデータ及び説明を追加したいと思います。
8	9p「①安全な水の確保」	「水安全計画」の説明が他と比べて煩雑なので、内容を簡潔にした方がいいのではないか。	他とのバランスを考え、「水安全計画」の具体的な説明については「用語集」に記載し、ご指摘の箇所については簡略的な表現に修正いたします。
9	9p「②災害時の体制」	福岡県ではどのくらい事業者が日水協に加入しているか、数を明記した方が分かりやすい。	現在、福岡県においては50事業者が日水協に加入しています。本内容を追記いたします。
10	11p「①職員の状況」	職員の高齢化については水道事業だけでなく、技術職全体に言えることではないか。また、平均勤続年数に関しては人事異動等の結果ではないか。	ご指摘のとおり、職員の高齢化については、水道事業のみならず、技術職全体にも言える話であり、平均勤続年数については、各事業者の人事異動の結果が現れていると考えます。しかし、水道事業においても職員の高齢化、それに伴う職員の確保については課題だと考えているため、本項目においては、各圏域ごとの職種別職員ごとの年齢割合の表を記載し、その内容について記載いたします。

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
11	12p「②業務委託の状況」	業務委託の状況などについて、圏域毎の有意の差があれば、その理由にも触れてもらいたい。	今回の調査では委託状況等の現状把握のみであり、委託が進んでいる又は進んでいない詳細な理由や個別の事情等については調査をしていません。 なお、施設の維持管理系の圏域間の差異については、施設の規模や数により、委託の規模が小さくなり委託の効果が望めない事業者が多い場合に委託率が低くなっていることなどが理由として想定されます。
12	13p「<主な施設の共同設置・共同利用事例>」	福岡地区水道企業団と福岡市の事例について、他事例と表現を統一した方がいい。	下記のとおり表現を修正します。 「平成14年度に管理協定を締結し、福岡市が、福岡地区水道企業団との共同施設である多々良川共同取水に関する施設の管理業務を行っている。」 ↓ 「平成14年から多々良浄水場を共同保有している。」
13	13p「また、福岡都市圏における広域連携に～」	福岡都市圏では広域連携に関する情報共有を行う事自体を目的とした会議は開催していないと思うので、表現を変更すべき。	下記のとおり表現を修正します。 「福岡都市圏における広域連携に関する情報共有等を行う会議の開催や、」 ↓ 「福岡圏域においては、広域連携に関する情報共有等が行われているほか、」
14	16p「本県の上水道事業及び水道用水供給事業の多くがこの急速ろ過を採用しています。」	178の浄水場のうち、79の浄水場が急速ろ過を採用しているが、この内容で「上水道事業及び水道用水供給事業の多くがこの急速ろ過を採用している」と言えるのか。	取り入れられている浄水方式の中では、急速ろ過が一番数を占めているため、今回のような表記を行っております。
15	16p「表2-14 圏域毎の浄水場及び配水池(上水道事業及び水道用水供給事業)」	簡易水道事業は含まれないのか。含まなかった場合、筑豊圏域で浄水場が多い理由が「簡易水道も多い」という表現は誤りではないか。	浄水場の数に簡易水道事業は含まれています。表の「(上水道事業及び水道用水供給事業)」が誤りであるため、訂正いたします。
16	17p「④管路の状況」	「筑豊圏域」における一層の管路の耐震化及び老朽管対策が求められる、という記載については、他圏域についても耐震化率が高いと言える状況ではないと思うため、筑豊圏域にだけ求められるような記載は誤りではないか。	ご指摘のとおり、誤解を招く表現になっておりますので、本記載内容は削除いたします。
17	19p「図2-8 アセットマネジメント実施状況」	タイプA、B、C、Dは知らない人から見たら何のことかわからないと思うので、表の下に説明を加えた方がいい。	アセットマネジメントの説明については、用語解説で行います。
18	20p～「(5)経営指標」	事業者ごとに財政規模に差があると思うが、圏域毎の集計値の比較により何がわかるのか。	プラン素案では詳細の記載はありませんが、圏域別、事業者別に分析結果を算出しており、その中で資金的、物的、人的な評価をすることにより、圏域別、事業者別の課題を抽出しています。結果については「水道事業者カルテ」として各事業者に提示しています。

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
19	20p～「(5)経営指標」	分析が数字的な事実の記述のみではなく、もう少し内容のある分析を記述できないか。	20p～22pについては、広域化推進プラン策定の手引きで記載が求められている現状数値の整理となっているため、そのような表現となっています。具体的な分析については23pで表現するようにしています。
20	20p「○更新費用」	経営指標の分析を行うのであれば、建設改良費の推移に加え、「有形固定資産減価償却費」の表も追加した方がいい。	「有形固定資産減価償却費」の表及び説明を追加します。
21	20p「表2-18 建設改良費の推移」	グラフは必要か	グラフについては、視覚的にも分かりやすいように表記を行っております。
22	21p「○その他の支出」	分析の内容として、「給水原価」の表も追加した方がよい	「給水原価」の表及び説明を追加します。
23	21p「その他の支出」	収益支出内訳に企業団分の支出が入っていると支出額合計では受水費が二重計上になるのでは。	今回の集計では、各圏域の決算上の合計値を表すために、水道事業と水道用水供給事業を分けずに集計しております。
24	21p「○給水収益」	給水収益に企業団分の収入が入っていると、収入が二重計上となるのでは。	今回の集計では、各圏域の決算上の合計値を表すために、水道事業と水道用水供給事業を分けずに集計しております。
25	22p「○その他の収入」	「経常収支比率」の表も追加した方がよい。	「経常収支比率」の表及び説明を追加します。
26	22p「○その他の収入」	長期前受金戻入は現金の動きを伴わない収入であり、一般県民には分かりづらい部分ではないか。また、平成26年度の法改正に伴って費目化された経緯があるため、その影響が大きく出ていないか。	20p～22pについては、広域化推進プラン策定の手引きで記載が求められている現状数値の整理となっています。ご指摘のとおり、現状収入・支出の伴わない長期前受戻入や減価償却費については分かりにくい部分があると考えられますが、水道事業会計の収入・支出の項目として必要なものとなりますので掲載させていただいております。
27	23p「表2-22 現状分析で用いる主要経営15指標」	それぞれ数値が大きい方がよいのか、小さい方がいいのか、を分かりやすく記載すべき	表に「優位性」の欄を設け、矢印の向きにより、数値が大きい方がよいのか、小さい方がいいのかを分かるよう修正します。
28	24p「上水道事業及び水道用水供給事業の分析結果」	管路の更新率が高いが、管路の耐震化率が低いのはなぜか。	管路の更新率は単年の数値比較、管路の耐震化率はこれまでの耐震化の積み上げた数値比較であるため、直接的な比較となる関係性はありません。
29	24p「上水道事業及び水道用水供給事業の分析結果」	全国平均を下回っている数値にも言及すべき。	「全国平均を一番下回っている管路の耐震化率についても、全国平均と比べて、県内平均が大きく下回ることではなく」等の表記を追記いたします。
30	25p「簡易水道事業の分析結果」	管路の更新率が高い理由はなにか。	朝倉市の管路の更新率が非常に優位(全国平均0.6%に対し、朝倉市は17.4%)になっていることが理由となっています。

○「第3章 将来見通し」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	26p～「第3章 将来見通し」	全体の話だけではなく、圏域毎の特徴についても記載すべき。	ご指摘のとおり、給水人口及び有収水量等については圏域別の内容について触れていないため、圏域別の特徴について触れる表記を追加します。
2	26p～「第3章 将来見通し」	推計の表について、比較として、令和2年度の数値を追加してもいいのでは。また、将来推計についてはH30実績を用いていると思うが、なぜH30実績を用いているかをプラン上で説明すべきではないか。	令和2年度のデータを表に追加します。また、推計に用いた実績値については、推計作業の開始時の直近実績値であるH30度の値を用いているため、その旨を追加します。
3	27p「表3-1」、28p「表3-2」	グラフは必要か。	グラフについては、視覚的にも分かりやすいように表記を行っております。
4	30p「(3)財政収支の推計」	昨今のエネルギー価格の高騰等について、考慮された推計となっているか。また、給水収益は各事業者の料金見直しの方向性は考慮されているか。圏域単位で推計を行って何が分かるのか。	推計については、推計を行った時点の状況より物価上昇は見込まず、料金改定についても不確定要素もあるため考慮していません。また、圏域毎の特徴を把握するため、圏域単位で集計したものとなります。
5	34p「④簡易水道事業の統廃合の見通し」	「④簡易水道事業の統廃合の見通し」はどういった意味か。	現時点で簡易水道事業の見通しがいないため、本内容は削除いたします。

○「第4章 課題の整理・分析」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	35p「(1)県全体の課題整理」	課題の整理においては、将来推計の値にも触れた方がいい。	修正案を提示(別紙参照)
2	35p「(1)県全体の課題整理」	給水収益は、具体的な数値で示すべきでは。	
3	35p「(1)県全体の課題整理」	福岡圏域と他圏域では状況が違うので、課題への対処も変わるのである。	
4	35p「(1)県全体の課題整理」	4章と5章の関係性が分かりにくいので、つながりが分かるよう修正した方がいいのでは。	
5	36p「(2)広域化連携パターンと実現に向けての課題」	連携の実現には住民理解が必要になる点や、事業統合や経営の一体化など広域化の効果については、地域の実情に応じたメリット、デメリットが大きく異なるものと思われ、一概に言えない部分があるので、課題については内容をもう少し詳細に記載した方がいい。	
6	37p「各課題に対する広域連携手法」	各課題へ対応する連携方策は述べるのが難しいと思うので、課題への対応する連携手法については、まとめて表記した方がいいのではないかと。	
7	37p「図4-1 広域化連携パターンのイメージ」	図4-1はオリジナルか。オリジナルでない場合は出典を明記	当該図は本県で作成したのになります。

○「第5章 広域化のシミュレーションと効果」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	39p「(1)広域化の類型及びパターン の設定」	いきなり広域化の説明になっているので、最低限の前振りがあった方がいい。	第4章修正案(別紙参照)の「(3)課題に対する連携手法」のとおり、第4章にて前振りを行うよう整理します。
2	40p「②広域化パターン の設定」	「広域化パターンの設定においては、事業統合や経営の一体化よりも比較的取組安い施設の共同設置・共同利用～シミュレーションを行うこととします。」の表現は、取組みやすいものしかしていないように思えるので、表現を変えた方がいい。	下記のとおり修正します。 「広域化パターンの設定においては、事業統合や経営の一体化よりも比較的取組安い施設の共同設置・共同利用～シミュレーションを行うこととします。」 ↓ 「本プランにおける広域化パターンの設定については、事業統合や経営の一体化は、事業者間等の調整に長時間要することを踏まえ、まずは「できることから」広域化という視点のもと「施設の共同設置・共同利用(施設の統廃合)」と「事務の広域処理」についてのシミュレーションを行うこととします。」
3	40p「②広域化パターン の設定」	シミュレーションを行ったパターンに福岡圏域がない理由を記載すべき。	福岡圏域については、今後もしばらくは人口増の予測が立っていることなどから、今回のプランにおいては具体的なシミュレーションは行っていません。以上の内容を踏まえて、福岡圏域のシミュレーションがない理由を追記します。
4	40p「②広域化パターン の設定」	「事務の広域的処理」において、他事業者間の簡易水道事業と上水道事業の連携は可能なのか。また、同一事業者内の上水道事業と簡易水道事業の統合は広域化の対象となるのか。	今回のシミュレーションにおいては、上水道事業及び簡易水道事業における営業系及び総務系事務は概ね同一であると整理したうえでシミュレーションを行っています。連携においてどのような点が具体的に課題になるか、については今後、事業者との協議を進めていながら整理し、課題への対応を検討していきたいと考えています。 また、本プランにおいて、同一事業者内の上水道事業と簡易水道事業の統合は、広域化の対象とはしていません。
5	40p「※本プランにおけるシミュレーションは、～」	「関係事業者に対し今後の広域化の実施を義務付けるものではありません。」との記載があるが、広域化については「検討を進める」方針ではないのか。	本内容については、県としては広域化は推進しますが、広域化の手法等の具体的内容については、今回掲載しているシミュレーションで確定したわけではない事が分かるように記載しています。本県としては、今後の広域化の推進においては、本プランを基に推進していきますが、本プランに掲載されているシミュレーション内容を必ず実現させるものではないと認識しております。
6	40p「表5-1 シミュレーションを行った 広域化パターン図」	パターン設定で説明されている4圏域と、表の圏域の表記がリンクしていないので分かりづらい。また、以降のパターン記載順についても表の順番とリンクしていないので、表や項目については表現を再考すべき。	ご指摘いただいた内容を踏まえて、表及び各シミュレーション内容等の順番、項目がリンクするよう修正を行います。
7	41p「(2)施設の共同設置・共同利用 の検討」	「施設の共同設置・共同利用」のシミュレーションの効果額について、もう少し詳細を記載した方がいいのではないのか。	シミュレーションの効果額につきましては、関係事業者との協議の中で、試算内容の一人歩きへの懸念等の意見を踏まえ、記載する内容を選定いたしました。

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
8	41p「(2)施設の共同設置・共同利用の検討」	施設の共同設置・共同利用のシミュレーションの記載内容に差があるのはなぜか。	施設の共同設置、共同利用のシミュレーション内容について、関係事業者間の個別協議が進んでいるものと、県が一定条件を定めシミュレーションを行ったものでシミュレーションの内容に差があります。そのため、シミュレーションによって標記内容にも若干のばらつきが生じています。
9	41p「②構成事業者:北九州市、行橋市、苅田町」	北九州市と行橋市、苅田町との連携について、行橋市、苅田町は伊良原ダムの完成によって水源確保ができたと認識していたが、濁水のリスクは低減していないということか。また、北九州市からの受水開始後も京築地区水道企業団からの用水供給は継続するのか。	京築地区水道企業団が伊良原ダムから取水し、行橋市、苅田町に用水供給している水量については、京築地区水道企業団の構成団体間の協定に基づき決定しています。今回、行橋市、苅田町の主要な水源である油木ダムの濁水状況等を考慮した中で、安定水源の確保を検討した際、京築地区水道企業団からの用水供給だけでは対応が困難であるため、北九州市からの用水供給事業に転換する案を検討しているものになります。また、北九州市からの受水開始後も京築地区水道企業団からの協定水量分の用水供給は継続する予定で協議を進めています。
10	43p、46p「○シミュレーション効果の分析」	「単独経営と比較」という表現は事業統合、経営の一体化を行う際の表現ではないか。	本パターンにおいては、ランニングコストを含めたシミュレーションを行っているため、「施設(浄水場等)」を「統廃合」した場合と「単独で経営」した場合を比較する、といった意味合いで表記しております。
11	48p「④構成事業者:久留米市・福岡県南広域水道企業団」	このパターンだけCASE1、CASE2のシミュレーションをしているので、ケース分けをしている理由を説明した方がいい。	CASE分けしている理由は、関係事業者と協議のもと、放光寺浄水場の既設規模の水量を確保する場合(CASE1)と、水需要予測による放光寺浄水場の必要水量を確保する場合(CASE2)についてのシミュレーションを行っておりますので、その旨を追記します。
12	50p「(3)事務の広域的処理の検討」	「給水人口と職員数及び委託費の間には、一定の相関関係があると仮定」とあるが、回帰分析でどの程度の相関が認められたのか。また、どのような設定のもとで分析がなされたかの説明がないと、このシミュレーションの妥当性が判断できない。	広域化検討の対象事業者の数値に対して、職務項目別に職員数と委託費の回帰式を作成しており、項目別に0.77~0.99の相関となっています。項目によっては相関式を作成するためのサンプル数が少ないなどの課題もありますが、一定の考え方で広域化後の事業規模拡大時の推定値を算出する手法として妥当性があるものと判断しております。回帰式の精度向上や個別の事情等を考慮したシミュレーションについては、今後、プラン内容の詳細な検討を行う際に進めていくものと考えています。
13	50p「(3)事務の広域的処理の検討」	システムの共同発注について、事業者ごとの料金体系や事務処理方法の差異を見込んだ上でのシミュレーションとなっているか。	システムの共同発注については、現状の水道事業者間の差異を見込んだシミュレーションとなっています。
14	50p「(3)事務の広域的処理の検討」	「②構成事業者:久留米市、大木町、三井水道企業団」について、効果を示す表が他と異なっているので、統一した方がいい。	本パターンについては、営業系業務及び総務系業務の共同化及び各業務システムを共同発注した場合の効果額を試算し、営業系業務及び総務系業務の共同化については、人件費の増加等により広域化の効果を得られない結果となったため、「業務共同化の効果」の表は記載せず、効果のあった「業務管理システム共同発注の効果」の表のみ記載しているため、他パターンと若干標記に差が出ています。

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
15	53p「(4) その他パターンのシミュレーション」	「(4) その他パターンのシミュレーション」については、独立させることでハレーションが生じる内容ではないかと懸念する。第4章(1)で注記するような形にしたほうがよいのではないか。	「(4) その他パターンのシミュレーション」については、シミュレーションを行いました。具体的な事業者名、効果額を現時点で本プランに掲載することについて、懸念を示された事業者があったパターンを、定性的に記載している箇所になります。具体的な内容の部分については詳細説明を行っていないため、ハレーションが生じる可能性があります。題目を「シミュレーション」ではなく「検討」とし、他との差別化を行う等表現を修正することにより、対応を検討したいと思います。
16	53p「(4) その他パターンのシミュレーション」	「(4) その他パターンのシミュレーション」については、もう少し詳しい内容の説明が必要ではないか。	「(4) その他パターンのシミュレーション」については、シミュレーションを行いました。具体的な事業者名、効果額を現時点で本プランに掲載することについて、懸念を示された事業者があったパターンを、定性的に記載している箇所になります。具体的なシミュレーション内容の記載については懸念を示されたものの、今後の広域化の協議をシミュレーション結果をもとに行っていくことについての了承は得られたため、本プランへの記載を定性的に行っているものになります。
17	54p「(5) 広域化した場合の将来見通し・効果の分析と広域化に向けた課題」	北九州市及び行橋市、苅田町及び中間市、鞍手町の連携について、「緊急時対応」の項目が必要ではないか。	北九州市及び関係事業者間の連携についても、「緊急時対応」は事業を実施する上で必要な項目であると考えます。ご指摘の部分について、関係事業者と協議のもと、追記について検討します。
18	54p「(5) 広域化した場合の将来見通し・効果の分析と広域化に向けた課題」	「施設の共同設置・共同利用」の課題について、水利権の確保がいつそう必要になるという事か。	用水供給量を増量するうえでの水利権の確保等の水利権の調整については、これから、関係事業者間で協議していく事項であり、現時点では未定です。
19	54p「(5) 広域化した場合の将来見通し・効果の分析と広域化に向けた課題」	広域化によって料金体系の見直しが必要となる場合もあるので、利水者の理解を得る努力についても触れる必要があるのではないか。	ご指摘のとおり、広域化する上では、事業者だけでなく、地域住民等利水者の理解も必要になってくる部分があると考えられます。本内容につきましては、第4章に、広域化を進めていくための課題として「事業者と地域住民との相互理解の必要性」に触れる記載を追加いたします。

○「第6章 今後の広域化に係る推進方針等」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	58p「6章」全体	プランにおいて、実施期間含め具体的スケジュールは定めないのでか。	今後、開催していく圏域別及びシミュレーションパターン別の協議会において、広域化の協議を重ねた中で、水道ビジョンや本プランの更新等を視野にいれて、具体的なスケジュール等についても検討を行っていきます。
2	58p「6章」全体	住民の関心は水道料金にあると思うが、料金についての記載がない。水道利用負担金(加入権)を含めた料金について、最終的な統一化までの過程について、無理な場合は方向性だけでも触れるべきではないか。	本プランにおいては、今後の広域化の検討について、本プランの策定を基にまずは事業者間の協議を進めていくこととしております。ご指摘の水道料金についても、広域化により料金設定の指標となる給水原価の増加額を抑える効果が期待されるため、水道料金の増加をどれだけ抑えられるかについて、詳細な検討を行っていきたいと考えています。
3	58p「6章」全体	将来人口は中位の数字を用いていますが、それを下回る可能性は非常に高いと思うため、今後の課題として、現在の推計を下回るような、将来の人口動向も考慮した方が良いのでは。	ご指摘の内容につきまして、今後の広域化を推進していくなかで、必要となる着眼点になると考えます。プランにおいては、計画の性質上、実績値に基づく将来推計を行っている社人研の人口推計値を基に、水需要の推計等を行っていますが、今後の人口推移と、本推計との差を注視しながら、広域化の推進方針についても、状況を見ながら検討していく必要があると考えています。
4	58p「第6章」部分	福岡圏域の特殊性、今後の取り組みについての記述が必要ではないか。また、各圏域の特徴を踏まえた推進方針等の記述が必要ではないか。	目下の取り組みとしては、検討会を圏域ごとに実施し、それぞれの具体的な課題の抽出を行い、今後の水道ビジョンや本プランの更新を視野に入れた中で、圏域ごとの具体的な推進方針やスケジュールについても検討を行っていきたいと考えております。
5	58p「第6章」部分	本章に福岡県もしくはプランの役割の記述が必要ではないか。また、プラン改定の考え方等も記述した方がよいのではないか。	本プランの役割としては、第1章にも示す通り、本県の広域化の推進方針や当面の具体的な取り組みを記したものであり、今後しばらくは本プランを基に広域化を推進していきます。また、本プランの改定については、今後の広域化の検討の状況等を踏まえ、検討していくものであると考えております。
6	58p「○本県の各水道事業者が抱える様々な経営課題に対して、～」	「広域化の取組だけでは一定の限界があることから、～確立を目指していきます。」と記載があるが、本来はアセットマネジメント等の優先して実施すべき施策が先にあり、これと並行して広域化の取り組みを推進していくことが基本ではないか。	ご指摘のとおり「広域化の取組だけでは一定の限界がある」ことから福岡県水道ビジョンの他の方策にも取り組む必要がある、という記載は誤解を招く表現になっているため、「福岡県水道ビジョンに掲げる方策に取り組んでいながら、併せて広域化の推進を行っていく」旨の表現に修正します。

○「用語解説」

	該当部分(記載内容等)	委員意見内容	意見への回答
1	60p「○アセットマネジメント」	タイプの説明が言葉だけではわかりづらい。	アセットマネジメントの説明については、フロー図等も用いた説明を追記いたします。
2	60p「渇水」	「渇水」の説明は「河川の流量が減少～」という説明ではなく、「水需要に対して供給が一時的に不足した状態」とすべき。	ご指摘のとおり、修正いたします。
3	63p「導水管」	取水施設を経た水を「浄水場まで導く管」とした方がいい。	ご指摘のとおり、表記を追加いたします。
4	64p「有収水量」	「基礎となった」ではなく「対象となった」ではないか。	ご指摘のとおり、修正いたします。

○その他、全体を通していただいた表記等体裁部分(出典の表記、文字の表記、文章のつながり等)へのご指摘については、ご指摘内容を踏まえて修正を行います。